令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します ~今年は、緊急時の対応体制の整備、暑熱非順化者の把握、WBGT値の実測に着目~

厚生労働省及び愛媛労働局では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

●実施期間

令和4年5月1日から9月30日まで(準備期間:4月、重点期間:7月)

●「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の主な取組

厚生労働省及び愛媛労働局では、労働災害防止団体などと連携し、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発を行う他、厚生労働省では、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイトを運営します。

また、周知、啓発に当たっては熱中症発生時に速やかに適切な対応を行うために必要な「初期症状の 把握から緊急対応までの体制整備」、熱中症の発症リスクの高い作業者に対応するために必要な「暑熱順 化が不足していると考えられる者の把握」、熱中症を発生させないために必要な「WBGT値(暑さ指数) の実測とその結果を踏まえた対策の実施」について重点的に呼びかけます。

●令和3年職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値) 令和3年の全国速報値では、休業4日以上の死傷者数は547人、うち死亡者数は20人となっています。 (愛媛県における死傷者数は9人、死亡者は0人)

業種別にみると、死傷者については、全体の4割強が建設業と製造業で発生しています。さらに、死亡者数は、「建設業」、「商業」の順に多く、被災者の救急搬送が遅れた事例が見られます。また、入職直後や夏休み明けで暑熱順化が不十分とみられる事例や、WBGT値を実測せず、その結果としてWBGT値基準に応じた措置が講じられていなかった事例なども含まれています。

◆関係資料などは、以下のポータルサイトからダウンロードできます。 「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」 https://neccyusho.mhlw.go.jp/





1